Ⅱ．1級建築施工管理技術検定　受検の流れ

(4) 試験の内容

建設業法施行令において「建築施工管理技術検定」の対象となる技術は、「建築一式工事の実施にあたり、その施工計画及び施工図の作成並びに当該工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理を適確に行うために必要な技術」です。

あわせて、検定問題の作題にあたっては、施工技術検定規則で検定科目及び検定基準が定められており、この基準に合致した、近年の社会状況、技術動向等を順次反映した検定問題となっています。

・**解答は、マークシート方式です。**

・施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は次のとおりです。なお、法令等は令和６年１月１日に有効なものとします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第一次検定	建築学等	1　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な建築学、土木工学、電気工学、電気通信工学及び機械工学に関する一般的な知識を有すること。 2　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書に関する一般的な知識を有すること。	知　識	四肢択一
	施工管理法	1　監理技術者補佐として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する知識を有すること。	知　識	四肢択一
		2　監理技術者補佐として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な応用能力を有すること。	能　力	五肢択一
	法　　規	建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する一般的な知識を有すること。	知　識	四肢択一

※検定問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。

(4) 試験の内容

・第二次検定は、筆記試験です。

・**解答は、記述方式及びマークシート方式です。**

・施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は次のとおりです。なお、法令等は令和６年１月１日に有効なものとします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第二次検定	施工管理法	1　監理技術者として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。	知　識	五肢択一 (マークシート方式)
		2　監理技術者として、建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる応用能力を有すること。 3　監理技術者として、設計図書に基づいて、工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる応用能力を有すること。	能　力	記　述

※検定問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。

2級建築施工管理技術検定　第一次検定

(3)試験の内容

建設業法施行令において「建築施工管理技術検定」の対象となる技術は、「建築一式工事の実施にあたり、その施工計画及び施工図の作成並びに当該工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理を適確に行うために必要な技術」です。

・解答は、マークシート方式です。

・施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は次のとおりです。なお、法令等は令和6年1月1日に有効なものとします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第一次検定	建築学等	1　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な建築学、土木工学、電気工学、電気通信工学及び機械工学に関する概略の知識を有すること。 2　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書を正確に読みとるための知識を有すること。	知　識	四肢択一
	施工管理法	1　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する基礎的な知識を有すること。	知　識	四肢択一
		2　建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な基礎的な能力を有すること。	能　力	五肢択一
	法　　規	建築工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する概略の知識を有すること。	知　識	四肢択一

※検定問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。